

平成30年11月定例会 経済委員会（事前）

平成30年11月27日（火）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時39分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第6号 徳島県立出島野鳥公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

【報告事項】

- 「4K・VR徳島映画祭」の開催結果について（資料1）
- 「とくしまマラソン2019」の参加申込状況について（資料2）

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づきまして、御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

その他の議案等におきまして、条例案1件を提出させていただく予定でございます。

この度、提案させていただきます徳島県立出島野鳥公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、徳島県立出島野鳥公園に設置いたしております、テニスコート施設等の改修によりまして、利用者の利便性が向上することに鑑みまして、使用料の額を改めるものでございます。

商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、この際、2点御報告させていただきます。

1点目は「4K・VR徳島映画祭」の開催結果についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

去る11月22日から24日までの3日間、神山町立広野小学校旧校舎におきまして、4K・VR徳島映画祭を開催いたしました。

4回目を迎えた今回におきましては、4K・8K作品に、新たにVR、バーチャル・リアリティ作品を追加いたしまして、合計66作品を御来場いただきました大勢の皆様楽しんでいただいたところでございます。

また、4KやVR、360度シアターなどの最先端映像技術の紹介とともに、ワークショップの開催や、新たに音楽イベントを実施するなど、映像と学び、そして音楽とのコラボ

レーションも体感していただいたところでございます。

今後、4K・8Kの映像技術は、放送分野をはじめとして広く、医療、教育、観光など多くの分野での活用が見込まれるところでございます。この映画祭の内容の充実を図ることにより、4K先進県・徳島を国内外に強く発信いたしまして、関連産業の集積を推進してまいります。

2点目は「とくしまマラソン2019」の参加申込状況についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

11月7日から11月21日までの間、とくしまマラソン2019大会のインターネット及び郵便振替による参加申込みの受付をいたしました。

その結果、現時点におきまして、参加料の入金が確認できておりますエントリー確定者は1万4,306人となっております。今後、入金確認によるエントリー確定者の更なる増加や、招待選手や前回大会の年代別表彰者の参加も含めまして、過去の大会を上回る参加者数が見込まれるところでございます。

出走を心待ちにされている多くの皆様に、御支持を頂ける大会となりますよう、3月の本番開催に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員各位におかれましては、御理解、御協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

説明、報告につきましては以上でございます。

よろしく願いいたします。

来代委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

今、御説明を頂きました、議案で出されております徳島県立出島野鳥公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。テニスコートの使用料を改めるといふことですが、徳島県立出島野鳥公園のテニスコートにつきましては、非常に安い料金で利用できると言われておりました。改正前2時間300円だったのが、1時間400円ということですが、料金が変わるといふことは施設も大幅に変わるのではないかとと思われるのですけれども、どういうふうになるのか、具体的に施設の概要をお示しいただけたらと思います。

森にぎわいづくり課長

ただいま、料金改定に伴う施設の更新の概要について説明を求められたところでございます。

徳島県立出島野鳥公園のテニスコートは2面ございまして、平成7年の開設以来、良好な環境の中で気軽に御利用いただけるテニスコートとして、県民の皆様にご利用いただけてきたところでございます。長年の使用によりまして、コート面の劣化が著しくなっておりまして、これまで切り張り等の応急的な対応で修繕を図ってきたところでございます。

が、コート全体の劣化が進んでいる中、これ以上、対症療法的な対応では維持が困難となっている状況でございます。

また、コートのそばにトイレや休憩室を備えました附帯施設がございまして、こちらも老朽化が進んでおり、機能面でも使い勝手が悪く、トイレについては高齢者の利用も多い中で、非常に狭い和式のトイレとなっていることや、休憩室につきましても三、四名ほど入りますと、もう一杯で狭くて圧迫感がある施設となっており、現状としては、ほとんど利用されていない状況になっているところでございます。

改修工事につきましては、テニスコートと附帯施設の改修を行うものでございまして、テニスコートにつきましてはコート2面の人工芝を全面張り替えいたします。また、附帯施設につきましても、トイレについては着替え台を備えました多目的トイレへ変更いたします。休憩室につきましても狭小な休憩施設の壁を撤去いたしまして、コート方面に向きました開放感のある休憩スペースに改修させていただきたいと考えております。

これらの整備によりまして、利用者の利便性を向上し、利用の拡大を図ってまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

1時間400円という使用料については、ほかの施設やテニスコートと比べて、どのようになっているのでしょうか。

森にぎわいづくり課長

利用料金の改定の考え方について御質問を頂戴いたしました。

徳島県立出島野鳥公園のテニスコートの使用料を現行の2時間300円から1時間400円に改めさせていただくものでございます。現行の料金につきましては1面2時間300円ということで、県下の公営テニスコートの中でも最も低い水準になっているところでございます。施設改修を行い、利用者の利便性が向上することに伴いまして、利用料金の見直しを行わせていただくものでございます。

県営都市公園のテニスコート、蔵本、大神子、鳴門等のテニスコートでございしますが、現状2時間で1,230円、半日が1,760円、1日が2,460円という料金設定となっております。また、市・町営のテニスコートにつきましては、1時間400円から500円程度という料金設定となっております。新たな料金につきましては、これらの料金との均衡を考慮いたしまして定めることとするものでございます。県営都市公園のテニスコートと比べまして、観覧席とか施設の設備等、シャワー室、ロッカー室といった附帯施設の状況も違いますので、これらも更に考慮して定める必要があると考えております。

現在、徳島県立出島野鳥公園のテニスコートは4時間単位で予約されることが多いということで、今回の見直しに当たりましては、県営都市公園のテニスコートの半日料金の4時間1,760円、1時間当たり440円と、先ほど申しました附帯施設の差も考慮いたしまして、今回400円と定めさせていただくものでございます。このことによりまして、他の市営、町営の公営のテニスコートとの均衡も図れるといったところでございます。

また、従来2時間300円と設定させていただいておりましたが、今回、料金を引き上げさせていただくということもございまして、利用者が自由に時間の設定をしていただける

ほうが望ましいということで、1時間単位での料金設定に改めさせていただいたという状況でございます。

達田委員

ほかの施設ではシャワー施設などもあるというのを勘案して、妥当な金額ではないかということで設定されたということですね。今、300円と非常に安い料金で利用されていたということですが、今まで、年間どれくらいの方が利用して、また新しい施設になりますと、どれくらい利用されるだろうと見込んでおられるのでしょうか。

森にぎわいづくり課長

テニスコートの利用状況についての御質問でございます。

直近のピークは平成27年度で年間2,880時間の利用となっております。これは利用時間から平均して割り戻しますと1日当たり1面約4時間の利用があったということでございまして、1日を8時間といたしますと稼働率は約50%でございます。仮に、1組が2時間利用すると仮定しますと、悪天候の日も含めまして年平均して午前・午後1組ずつの利用があるといった形になっております。

利用者からは近年、近隣のテニスコートもかなり予約が取りづらい状況があると聞いておりまして、改修後につきましては、より一層、御利用いただけたらと考えております。

達田委員

県南の場合は個人の立派なテニスコートがあつたりしますけれども、安く使えるテニスコートが少ないものですから、工事はできるだけ早く進めていただいて、また再開できるようにお願いしたいと思います。

それと、このテニスコートは、徳島県立出島野鳥公園と一体のものとなっております。この出島野鳥公園は指定管理者によって運営されていると思うのですが、年間幾らの指定管理料で、いつから指定管理になっていたのでしょうか。

森にぎわいづくり課長

指定管理料でございますが、現在、年間550万円をお支払いさせていただいております。指定管理制度が導入されたのが、平成18年度かと思っておりますので、その時から導入されていると承知しております。

達田委員

年間、550万円の指定管理料の中で、どういう仕事をする事になっているのでしょうか。

森にぎわいづくり課長

指定管理業務についてのお問合せでございます。

現在、出島野鳥公園につきましては、指定管理者を株式会社コート・ベール徳島に定めまして運営をさせていただいております。

指定管理業務につきましては、出島野鳥公園の中にあります学習舎、テニスコートの利用許可、テニスコートを利用する方からの使用料の徴収に関する業務、それから出島野鳥公園の施設とか、テニスコート脇にある多目的広場も含めましたテニスコートの維持管理に関する業務を行っていただいております。

現在、出島野鳥公園のほうは、年中無休で自由に入園できる形になっておりますが、学習舎、テニスコートについては利用許可を得て御利用いただく形になっておりまして、コート・ベール徳島のほうに利用許可を先に提出していただいております。

指定管理料の内訳でいいますと、樹木の手入れや植樹、多目的広場の芝生管理、草刈り、附帯施設のトイレのし尿のくみ取りとか、そうした維持管理費が550万円のうちの全体の半分ほどを占めているといった状況になっております。

達田委員

テニスコートにつきましては時々通り掛かりますと、テニスをなさっている方が目に付きますが、出島野鳥公園のほうは年中無休でやっているということですが、管理棟が、学習舎と言うのですか、鍵が掛かって中に入れない、閉まっているときに非常に多いわけです。

第2日曜日に行きますと、バードウォッチングを教えてくれる方がいるので、その時は入って鳥を見ることができるとは思いますが、ふだん行きますと鍵が掛かっている中に入れないで周辺だけうろろするという状況が多いのです。その管理というのは、550万円の中には入っていないのですか。

森にぎわいづくり課長

学習舎の管理についての御質問でございます。

先ほど申し上げましたが、学習舎につきましては事前に利用許可の手続をしていただいて貸し出すといった形で運用されております。利用許可申請につきましては、コート・ベール徳島のゴルフ場のフロントで職員にお申し出いただき、書類に記入していただき、お申込みを頂くといった形で、今、運用させていただいております。

達田委員

出島野鳥公園の学習舎の鍵が閉まっているときは、コート・ベール徳島のゴルフ場のフロントへ来てくれたら鍵をお渡ししますというふうにホームページに書いてあるのですが、実は歩いて行けるような距離ではないのです。車に乗ってコート・ベール徳島のゴルフ場のフロントまで行かないといけない。子供たちの遠足とかで、どんどん使ってもらいたいと思うのですが、学校単位で行くのであれば、あらかじめ申込みをしてということもあると思うのですが、子供たちがちょっと遊びに行こうかといって遊びに行けるような場所ではないのです。親御さんが連れて行かないと、なかなか行けないような場所です。やっぱり、いつも開いているという状況にしておくことが必要じゃないかと思うのです。せっかくあるのに、閉まっているからもう帰ろうかということではもったいない。また、鍵をもらいに行かないといけないといっても、すぐ隣の建物に行くという状況

ではないのです。車に乗って行かないといけないということで、面倒臭いから、もうやめようかということになってしまうのです。せっかくある施設の中も見ずに帰ってしまうというのは、非常にもったいない話だと思いますので、ここをきちんと工夫してもらえないかと思うのです。

それともう1点は、バードウォッチングと言いましても、もっともっと自然に触れ合っただけで鳥に興味を持ってもらえるような工夫をしていくべきと思うのです。説明してくれる人がいたときは、非常に興味を持って見られるのですが、誰もいないと学習舎がもし開いていて中に入っても、ただ景色をぼーっと見るだけで終わってしまう。鳥によほど詳しい人でない限り、どこにいるかというのもよく分かりませんので、なかなか興味をそそられないという状況になってしまいます。

それで、野鳥公園というのが阿南市にありながら、特に子供たちがこういう貴重な自然の中に、なかなか訪れていないのではないかと思うので、専門家に説明してもらおう機会をもうちょっと増やす工夫をしてもらえないでしょうか。

年間どれぐらい、ここを訪れているでしょうか。

森にぎわいづくり課長

ただいま、学習舎に行っても閉まっているといった状況に対して改善が図れないかといった御質問、あるいは利用促進するためにできるだけ説明者を置いて、説明いただく機会が設けられないかといった御質問を頂きました。

確かにコート・ベール徳島のゴルフ場から出島野鳥公園まで1.5キロメートルほどであったと思いますが、御不便をお掛けしております。先ほど550万円という指定管理料を申し上げましたが、利用頻度との関係で現在の管理運営の方法といたしましては、費用対効果の中で最適な管理方法を検討し、現在の管理方法が定まっているところがございます。仮に現地に人を置くということになりますと、365日、年中無休の開園をしている施設でございますので、2名程度の人が必要となるということになります。到底、現在の550万円という指定管理料の中では運営は困難でございます。そのあたりとの兼ね合いの中で、最適な運営方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

また、説明者の配置でございますが、現在、毎月第2日曜日に日本野鳥の会徳島県支部に探鳥会を開催していただいております。日曜や祝日には、日本野鳥の会徳島県支部のボランティアによりまして御案内もしていただいているといった状況でございます。

先ほども申し上げましたが、この部分につきましても常時人を配置してというのは、なかなか現場の利用頻度等を見ますと難しいのではないかと考えております。例えば、日本野鳥の会徳島県支部のほうで更なる御協力が頂けるといったような状況があるのであれば、指定管理者を窓口といたしまして、説明の希望を受け付けまして、平日も可能であれば御案内していただくといったことも協議をさせていただきたいと考えております。

現状の利用状況についてのお問合せを頂きました。

無料施設で年中無休で自由に観覧いただける施設となっておりますので、数字のほうはカウントできていないといった状況でございますが、現在ある数字といたしましては日本野鳥の会徳島県支部から日曜日などに開催する探鳥会の参加者を報告を頂いているところでございます。ここ数年の人数で申しますと、およそ900人から1,000の方が探鳥会に参

加していただいている状況となっております。

達田委員

人を常時張り付けるというのは、お金も掛かりますし大変と思うのですが、とにかく学習舎を、例えば何時から何時までということを開けておいたほうがいいのかと私は思います。自由に入って、特に冬場は寒い中で外で見るというのは、なかなか行きにくいのですけれども、学習舎の中で鳥を見られる。

そして今だったらこういう鳥がいるというのを、ビデオか何かが流れているという状態にさせていただくとか、お金を掛けずに興味を持ってもらうような工夫を是非していただいて、非常にすばらしい施設と私は思うので、そこをもっともっと生かしていただいて、学校の生徒さんも遠足に行ってみようかというような状況になるようにしていただきたいと思います。

ここは、ワイワイガヤガヤと行くような所ではなく、少人数で静かに鳥を見るというような施設ですので、そんなにたくさんの方に行ってもらいたいとか、万博みたいな所ではないので、少人数の方が切れ目なく訪れているというような状況になるように是非、工夫していただきたいと思います。

説明する機会をちょっと増やしていただくというのと、鍵を開けていただきたいということ、もう一つは、この出島野鳥公園とコート・ベール徳島のゴルフ場を結ぶ間にテニスコートがあるのですが、非常に道路が悪い。道が悪いから鍵をもらいに行こうと思ってもガタガタ道を行かないといけないので、どうしても面倒になるという状況です。公園の周辺も、全体できれいな公園というような状況に整備をしていただきたいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

森にぎわいづくり課長

まず、学習舎を常時開放するといったところにつきましては、恐らく中に多少なりとも備品等もございますので、それが遠く離れた所で管理が行き届かないといったところで、これまで許可制といった形を取らせていただいているのかと思います。

このあたりは、指定管理者また日本野鳥の会徳島県支部とも御相談させていただいて、どういう供用の仕方が適当なのかといったところにつきまして再度、検討させていただきたいと思っております。

それから道路につきましては、県道、市道が入り混じっている区域でございますので、それぞれ状態の悪い部分につきましては、道路管理者に改修について御検討を依頼してまいりたいと考えております。

達田委員

是非、施設が有効に県民の皆さんに多く使われるように改善をお願いしておきたいと思っております。

井川委員

とくしまマラソンですけど、私の非常に身近なところでやっております、走りこそい

たしませんが、成功を祈っておる一人でもあります。

今年、参加者が例年より少ないと聞いたのですが、この資料を見たら例年以上ぐらいに集まっているみたいですが、今の状況はどうですか。以前だったら申し込んでも走れない人がいるとか、いろんな話を聞いたのですが、今年状況をちょっと教えていただけますか。

森にぎわいづくり課長

11月22日でしたか、徳島新聞のほうにネット募集が定員割れであるというような記事が出されて、今回の参加者が少ないのではないかと印象を与える内容ともなっております。そういうことで今回こういった資料も出させていただいたところがございます。

とくしまマラソンのエントリーにつきましては、インターネットの受付と、郵便振替による受付、この2種類で行っております。インターネット枠の中に一般枠、アスリート枠、海外枠を設けております。ランナーの参加につきましては、まずインターネットでお申し込みいただきまして、その後クレジットカードまたはコンビニのほうで7日以内にお支払いいただくといったことをもってエントリーの確定という形になっております。従来、一定の方が申し込みいただいたけども入金されないといったことで、最終的には1万5,000人を割るということになっております。

今回もその考え方を変えているわけではなく、前回は上回る一般枠につきましては、100人増やした1万4,400人を受け付けさせていただいたところがございますが、1万4,400人の申込みが定員に達したのが11月18日、時間で言いますと約10日と19時間掛かったということになっております。

これは前回は3日少々で埋まったといったところからしますと、遅かったというところがございます。追加的な広報も出していただいて、さきに御説明させていただいており、今回につきましては、前回のみならず、現時点で過去最多のエントリー数となっているところがございます。今後、海外枠につきましては12月16日までの申込受付となっております。こちら前回の同期と比べますと多い水準で、今、申込みを頂いておりますので、更に多い人数が最終的に御参加いただけるという状況になっております。

井川委員

寄り付きが悪かったというだけで、今年もたくさんの人に走っていただけると安心いたしました。是非とも、成功させていただけるように頑張ってくださいと思います。

私もゴール地点の地元の1人としても本当に楽しみにしております。昨年度、県もものすごく懇切丁寧に地元の説明をいろいろやっていただきました。地域もものすごく力を入れておりますので、是非とも今年も成功で終わるように力を入れていただきたいと思います。

来代委員長

一つだけ。質問と取ってくれたら良い。いつもだったらとくしまLED・デジタルアートフェスティバルで2億円ぐらい予算を付けているけれど、出てないのは、評判が悪かつ

たからやめるのですか。どうなのか。また出てくるのか。

岡島観光政策課長

ただいま、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルの御質問を委員長から頂いたと思います。

こちらの件につきましては、今、実行委員会組織の下にタスクフォースを設けまして、いろいろな意見を集約しているところでございます。昨年来、いろいろ議会でも御論議いただいた件につきましては、私どものほうからもタスクフォースには意見を申し上げているところでございまして、今、最終段階としてタスクフォースの意見を集約をしている途中と聞いております。その後、意見集約されたものが実行委員会等に御報告されて、そこでまた御議論されると聞いております。

現段階では、そういった意味で予算という形で提出する状況ではないということでございます。

来代委員長

言い訳は要らない。だから、やめるのでしょうか。

それともまた、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルの予算が付くのですか。そこだけはっきりしてくれたらいいです。

黒下商工労働観光部長

とくしまLED・デジタルアートフェスティバルにつきましては、昨年度実施して、いろいろな御意見、県議会でも御意見を頂いたところでございました。そうした御意見を踏まえまして今、課長のほうから答弁をさせていただきましたように、タスクフォースを作って、その中で今後どうしていくのか、より良い開催のためにはどうすべきかという検討を進めております。現段階におきましては、まだ予算を提出できるような状況にはないといったところでございます。

来代委員長

やめるということに取っておきます。評判が悪かったからね。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時10分）